

令和7年11月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和7年11月27日（木） 午後1時30分～

2 場 所 多可町役場 大会議室

3 出席者 教育長 越川 昌信
委 員 安藤 和志（教育長職務代理者）
委 員 木俣 美代子
委 員 名生 陽彦
委 員 近藤 有香

4 陪席者 理事兼教育総務課長 藤本 貴久
学校教育課長 恋田 祐爾
理事兼こども未来課長 藤本 圭介
理事兼生涯学習課長 藤原 徹
教育総務課課長補佐 吉井 美和
教育総務課主査 野田 友美

5 協議事項

協議第13号 令和7年度教育に関する予算について

協議第14号 多可町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例を町長に提案することについて

協議第15号 多可町立小学校及び中学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例を町長に提案することについて

6 議 案

議案第26号 多可町児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第27号 多可町立中学校生徒通学定期券交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

- 議案第28号 多可町立中学校生徒遠距離通学補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議案第29号 多可町地域クラブの認定について
- 議案第30号 多可町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第31号 多可町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について
- 承認第14号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和7年10月分）

7 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①就学援助事業について

②多可町文化財保存活用地域計画について

・計画概要版：別紙

・保存・活用の施策体系 ※別紙

③統合中学校建設の進捗状況について

④12月の行事予定について

⑤10月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

①あったかあいさつ運動について

②多可町中学生のスポーツ・文化活動地域展開の進捗状況について

③第12回子ども芸能祭について

④クマの出没に対する学校及び登下校の安全確保について

⑤統合中学校開校準備委員会 学校経営部会の進捗状況について

⑥12月の行事予定について

【子ども未来課】

①12月の行事予定について

【生涯学習課】

①12月の行事予定について

(3)次回12月定例教育委員会について

とき：令和7年12月22日（月） 午後1時30分～

ところ：多可町役場 特別会議室

(4)その他

8 閉会

【閉会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

木俣委員と安藤委員を指名

日程第2 教育長の報告

11月も立冬を過ぎ、一雨ごとに秋から冬への移り変わりを感じる季節となってまいりました。今年はインフルエンザの流行が早まっており、八千代小学校5年生が21日から4日間、中町南小学校3年生が26日から2日間学年閉鎖となっております。今後も町内各学校園に感染防止の徹底をお願いしてまいります。また、10月の八千代小学校訪問を皮切りに行ってまいりました秋の学校園訪問は、19日の杉原谷小学

校で学校訪問は終了し、園訪問は来月12日の四恩こども園と森のようちえんこころねまで続きますが引き続きよろしくお願ひします。私からは7点ご報告します。

（1）体力向上推進委員会について

10月28日、多可町体力向上推進委員会を開催しました。この委員会は、体力テストの結果を基に小中学生の体力向上を図るために開催したものです。まずははじめに私が挨拶で現在改定に向けて作業中の教育振興基本計画「多可町教育ビジョン」の中に「元気力」を基本的生活習慣や心身を健康に保つ力として位置づけたいこと、「元気力」は学びの土台であり、心の安定や挑戦する意欲にも直結すること、そこで体力向上を図るために3つの提案をさせていただいております。1つ目、体力データの見える化と個別支援を図ること、2つ目、毎日の「ちょい運動」を積極的に採り入れること、3つ目部活動の地域展開や統合中学校によるバス通学生を見越した取組を強化することについて提案しました。それから、学校保健委員会の有効活用についてもお話をさせていただいております。その後、小中学校の管理職代表や各小中学校の体育担当の教員の皆さんによって、現状を発表いただきとともに具体的な取組をご協議いただきました。その結果、3学期に向けて各校で具体的に体力向上策に取り組み、その成果を持ち寄り横展開をすることとなっております。

（2）和歌山県上富田町教育委員会の行政視察について

11月12日、和歌山県の白浜町と田辺市の間にある上富田町教育委員会事務局の方々が多可町に視察訪問をされました。多可町の進める部活動の地域展開についてその取組を参考にしたいということで訪問されています。上富田町は人口や学校数がちょうど多可町と同じぐらいのサイズで、少しずつ地域移行に向かって取組がなされています。私が歓迎の言葉を述べた後、担当の副課長から地域展開の保護者向け資料を基にプレゼンテーションをさせていただき質疑応答を受けています。今後もよりよい取組となるよう、全国の市町と情報交換をしてまいりたいと思います。

（3）学力向上推進委員会について

11月13日、第2回学力向上推進委員会を開催しました。主任指導主事から趣旨説明を行ったのち、多可町の学力向上推進アドバイザーである阿部教授から、今年度の学力調査結果をふまえた指導助言を受けました。その後小学校の算数国語と中学校の数学・国語の4グループに分かれ、どのような取組が必要か協議をしました。この協議をふまえて各校ごとに、4月に向けて具体的な取組宣言を行っていただきました。最後に、阿部教授より総括をいただき委員会を終えています。

（4）第15回中学生のスポーツ・文化活動地域展開検討会議について

11月13日、第15回目となるスポーツ・文化活動の地域展開検討会議を開催しました。この日は前回の要旨録の確認、9月に12クラブ、10月に6クラブの認定があり、スポーツ7、文化11という認定状況になったこと、11月27日にあすみるで、28日には加美プラザで、12月1日には八千代プラザで行う町政説明会で部活動の地域展開についても保護者や地域の方々に周知をすること、また、今後の保護者説明会やプレ体験会の予定などが報告されております。さらに、地域クラブへの補助金についても協議をしています。次回は1月15日実施する予定です。

(5) 多可町PTCA子育てフォーラムについて

11月14日、ベルディーホールで多可町PTCA子育てフォーラムが多可町PTA協議会と県教育委員会播磨東教育事務所の共催で開催されました。これは、21世紀を担う子どもたちの健全な成長を願い、学校・家庭・地域社会が一体となった教育支援体制づくりを考えるために開催されるものです。会場には町内の学校園やPTA、民生児童委員の皆さん等66名の参加がありました。今年は「思春期の子どもって？～理解と対応～」と題して加美中学校などでスクールカウンセラーとしてお世話になっている山本直美さんによるご講演をいただきました。子どもも大人もストレスが多い時代にストレスとどのように付き合っていくかを考える貴重な講演会となりました。

(6) 東播磨・北播磨地区中学校数学科研究大会の開催について

11月18日、中町中学校を会場に東播磨・北播磨地区中学校数学科研究大会が開催されました。東播磨・北播磨各市町から数学科の先生方が65名来訪され、多可町の数学科の取組をご覧になりました。中町中学校の3年生の2名の教諭の授業、加美中学校3年生の教諭の授業が公開されました。授業後の全体会では八千代中学校の教諭が多可町の中学校数学部会の取組を発表しました。最後に前教育長からご自分の教職経験を振り返って「数学の先生へ」と題した講演が行われました。会場には播磨東・北播磨各地から参集された教職員の皆さんが熱心に講演を聴かれました。来年のこの大会は明石市で開催される予定です。

(7) 第2回社会教育委員会について

11月18日、今年度2回目となる社会教育委員会を開催しました。この日の委員会では、学校教育課、教育総務課、生涯学習課から令和7年度の社会教育関連事業の進捗状況の報告を行った後、「地域クラブの展開について」とのテーマで協議を行っていただきました。まず、学校教育課からスポーツ・文化活動の地域展開について保護者説明会での説明資料を基に概要説明があり、質疑応答をしていただきながら

委員それぞれご意見を頂戴しました。今後も社会教育委員会ではこのテーマで、地域展開の充実に向けて協議を重ねていくこととなりました。

以上、7点 ご報告いたします。

ただいまの報告につきまして質疑等ありますでしょうか。いかがでしょうか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：それでは、日程第3 協議第13号 令和7年度教育に関する予算についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

日程第3 協議事項

協議第13号 令和7年度教育に関する予算について

事務局（理事兼こども未来課長）：こども未来課の12月議会に上程します補正予算について説明をさせていただきます。

歳出からです。一般会計の歳出で民生費の児童福祉費の児童措置事業の中で償還金利子及び割引料494万6,000円を計上しております。こちらにつきましては、こども園等の関係の国及び県からいただきました補助金の精算による返還金を計上させていただいております。子ども子育て支援交付金、それから施設等の利用給付交付金、虐待防止対策総合事業補助金保育対策総合支援事業の補助金の返還金が471万9,000円と、令和7年度からこども未来課で所管をしております児童手当の関係で、交付金に係る返還金が22万7,000円あり、合計494万6,000円を計上させていただいております。歳入ですが、国庫支出金の国庫負担金の民生費、国庫負担金の児童福祉費の負担金のところで1,683万4,000円を計上させていただいております。こちらにつきましても、児童手当の国庫負担金の追加交付分が5万7,000円と、令和6年度こども園関係で保育所等運営費の負担金で、1,677万7,000円の追加交付を受ける予算となっております。民生費の国庫補助金の18万1,000円ですが、こちらにつきましては令和7年度に実施します児童手当の制度改革に係るシステムの改修に係る補助金18万1,000円を受け入れすることになります。県の支出金の民生費県負担金の児童福祉費の負担金778万5,000円につきましては、同じく過年度の児童手当の県負担金の追加交付9,000円と、こども園等に係ります運営費の負担金の追加交付777万6,000円、合わせまして778万5,000円を計上させていただいております。予算に関する部分については以上となります。よろしくお願ひいたします。

教育長：ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんか。よろしい

ですか。年度途中の補正で、議会定例会に上げる予定ということでご了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。協議第13号についてご協議いただき、ありがとうございます。

続きまして、協議第14号 多可町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例を町長に提案することについてを協議します。事務局の説明を求めます。

協議第14号 多可町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例を町長に提案することについて

事務局（理事兼教育総務課長）：それでは協議第14号についてご説明をさせていただきます。この協議内容につきましては、12月の多可町議会において議案として、当該改正条例を上程することについて町長に提案したいので、多可町教育委員会事務委任等に関する規則第2条第3号に基づき協議を願いたいと考えております。一部改正の条例のご説明をさせていただきます。新設の多可中学校が令和8年4月に開校することに伴いまして、既存の3中学校が廃止されます。それに伴いまして、統合中学校の名称並びに位置について、学校教育法に基づいて新たに規定する改正を行うものでございます。新旧対照表をご覧ください。現行中学校区分において、既存3中学校の名称、位置を削除しまして、改正では、中学校に新たに多可町立多可中学校を、位置（住所）として、多可町中区岸上280番地を新たに規定するものでございます。この条例改正につきましては、統合中学校が運用される令和8年4月1日から施行したいと考えております。以上提案説明をさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

教育長：ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんか。よろしいですか。この条例につきましては、開校準備委員会で中学校の名称を募集して多可中学校にするということを決めていただいております。それを条例で正式に多可町立多可中学校ということで議会の承認を得て、正式決定という運びになっていきます。特にご異議はございませんか。

委員：はい。

教育長：協議第14号についてご協議いただき、ありがとうございます。

続きまして、協議第15号 多可町立小学校及び中学校施設の開放に関する

条例の一部を改正する条例を町長に提案することについてを協議します。事務局の説明を求めます。

協議第15号 多可町立小学校及び中学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例を町長に提案することについて

事務局（理事兼教育総務課長）：先ほどの協議第14号に関連する、協議第15号でございます。当該改正条例につきましては、12月議会に上程するために町長に提案したいので、教育委員会規則に基づきまして協議願いたいと考えております。理由につきましては先ほど3中学校が廃止されまして、新たに多可中学校が規定されることから、その施設の使用料を規定する整備を行いたいと考えております。概要につきましては新旧対照表をご覧いただきたいと思います。現行の各小・中学校の各施設の使用料が規定されておりますが、廃校に伴いまして、この規定を削除しまして、新たに多可中学校の施設使用料の料金規定を設けるものでございます。この料金設定につきましては既存の学校施設そして運動施設、そして社会施設等、本町の使用料を参考しつつ同種の施設のバランスを勘案しながら料金の設定をさせていただいております。具体的には、多可中学校の体育館でございますが、1時間当たり全面550円から屋外の夜間照明1時間440円を新たに規定をしております。そして備考に共通ルールとして、使用料の端数処理でありますとか、冷暖房の使用料そして使用料に端数が生じた場合の切り捨てなどの共通ルールを設けさせていただいております。そしてその下、改正の（4）ですが、中町南小学校から八千代小学校という規定があるのですが、3中学校が削除されたことで、改正で号ずれが生じまして、（2）と改めさせていただく改正内容でございます。施行日につきましては令和8年4月1日から施行をさせていただきたいと考えております。簡単ではございますが説明とさせていただきます。ご審議の上ご承認を賜りたいと考えております。

教育長：ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんか。よろしいですか。現在の中学校にある施設についてはそのままの額ということで記載のとおりなのですが、新たに設けられる地域交流棟の多目的大教室や地域交流棟の調理室は、今まで使われていました中プラザやあすみると合わせた形になっているのでしょうか。

事務局（理事兼教育総務課長）：今教育長が言われた、地域交流棟の格技場、これは中区と加美区に格技場があります。それを参考しますと、同一料金330円ということ。そして調理室につきましては、あすみるや中央公民館にも調理施設がございますので、これも一律770円ということ。そして多目的大教室につきましてはあすみるにある部屋でありますとか、同規模の施設を見ますと1,100円ということ

とで合わせております。校庭については学校施設の110円、そしてテニスコートについては運動施設で土のテニスコートについては330円ということで、参考して規定をさせていただいております。夜間照明についても1時間440円ということで、参考しつつ規定をさせていただいております。以上でございます。

教育長：ありがとうございます。それでは他に、何か聞きたいことや疑問点などありませんか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。協議第15号について、ご協議いただき、ありがとうございました。

続きまして、日程第4 議案第26号 多可町児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

日程第4 議案

議案第26号 多可町児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について

事務局（学校教育課長）：多可町児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について承認を求めるものでございます。3中学校の廃止によりまして、多可町立多可中学校をスタートするにあたり、校区を多可町全域に広げるということでございます。13ページの新旧対照表でもご覧いただけたらと思います。多可中学校に関しては多可町全域ということで変更をお願いするものです。よろしくお願ひいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質疑等ございますか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：質疑等ないようですので採決に入りたいと思います。議案第26号は承認することでご異議ございませんか。

委員長：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは議案第26号は異議がないものと認め、

提案どおり可決いたします。

続きまして、議案第27号多可町立中学校生徒通学定期券交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題とします。

議案第27号 多可町立中学校生徒通学定期券交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

事務局（学校教育課長）：まず、多可町立中学校生徒通学定期券交付要綱の一部を改正する要綱の制定について委員会の議決を求めるものでございます。本日配布の資料で説明させていただきます。本来バスの定期につきましては、加美中学校、八千代中学校で6キロ以上の地域の生徒に対してバスの定期というものを補助しております。新旧対照表の方を見ていただきますと、現行では加美中学校で山寄上から清水に居住する生徒について、バスの補助をしております。それから、八千代中学校では大屋と上三原に居住する生徒についてもバスの定期を補助しております。令和8年度から多可中学校になりますと、その6キロ以上というエリアが広がります。改正の方を見ていただきますと、加美区では寺内、西脇、山野部を除く地域、それから八千代区では全域で、補助の対象を6キロ以上というところで挙げさせていただいております。資料に戻りまして、この中で改正しますのが（1）で、加美区の寺内、西脇、山野部を除く全地域並びに八千代区の全域に居住する生徒に対して補助することに改正します。そして第2条第1号の規定に閑わらず、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間の期限を設けまして、その間に限り、多可中学校に通学する生徒のうち、加美区の寺内、西脇、山野部の生徒にも定期券を交付するということで、特例をつけさせていただきたいと思ってます。この3つの寺内、西脇、山野部につきましては、6キロ以内になります。ですので従来の6キロ以上のところには当てはまりませんが、今回新しく統合中学をスタートするにあたって、これまでの校区とは違う中区の方へ変わることで、通学上の安全でありますとか、それからバス、あるいは自転車といったものも含めてまず選択をしていただいて、3年間の猶予を持って安全や時間的なこととかを見ていただいた上で、バスの補助を打ち切っていこうというところを考えております。ですのでバスの定期券交付要綱につきましては、6キロ以上のところを明記し直すということに加えまして、6キロ以内ではありますが加美区の寺内、西脇、山野部につきまして、定期券を交付することをお認めいただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質疑等ございませんでしょうか。よろしいですか。

南部の集落から通う子どもたちについては6キロ未満で補助の対象にならないのですが、松井小地区になりますが、特別に定期券を3年間に限って、補助す

ることを選択していただいた場合は補助をするということになります。これは開校準備委員会の通学部会の中でそのような話になっております。加美区から新しい中学校に通う新しく指定された通学路というものがどうしても出てきますので、保護者の要望で、そこの状況ができるだけ安全に通学させたいという思いに応える形で、3年間に限り選択できるようにしております。その間にできるだけ通学路の状況を見まして、さらに安全な通学になるように打てる手は打っていきたいと考えておるところです。ここだけ今までの補助要綱と変わっております。よろしいでしょうか。

委員：はい。

教育長：それでは、採決に入りたいと思います。議案第27号は承認することでござ異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは議案第27号は、異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、議案第28号 多可町立中学校生徒遠距離通学補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

議案第28号 多可町立中学校生徒遠距離通学補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

事務局（学校教育課長）：今回、議案第28号で説明させていただきますのは、自転車利用の場合についての補助となります。用語の一部を改正させていただきまして、委員会の議決を求めるものでございます。多可中学校から距離によって自転車の補助を出しております。これまで3中学校の中で、加美中学校と八千代中学校でそれぞれ6キロ以上の通学にかかる補助をしてきました。今回は改正にあたり、多可中学校から原則6キロ以上の補助をさせていただく、という内容になります。第2条の（1）多可中学校に通学する生徒のうち山寄上からの場までの6キロ以上ということで指定をさせていただきます。それから先ほどバスの補助で出てきました3つの集落につきましては6キロ未満であるということで、今回自転車を選んだ場合は補助対象には当たらないとさせていただいております。これは距離に応じたものでありますので、自転車を選ばれた場合は補助の対象にはならないということです。それから第4条をご覧ください。6キロから8キロという距離に応じて、補助額の金額が変わってきますので、6キロ以上8キロ未満のところ

については年額4,000円で、該当する地域は、熊野部、多田、奥荒田、的場となっております。それから8キロ以上というところは年額6,000円ということになります。該当地域がたくさんありますが、それ以外の地域で加美区の地域が対象ということになります。このような形で自転車に対する年間の補助額というのを改正をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。
これはバス通学を選ばずに、遠いけど私は自転車で通学しますと申し出て、自転車通学を選択した生徒に対する補助になります。ですから、どちらも補助を受けることはできません。どちらかを選択していただきたいことになります。よろしいでしょうか。

委員：はい。

教育長：特に異議がないようでしたら、採決に移りたいと思います。議案第28号は承認することで異議ございませんか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第28号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。通学の補助のことなのですが、電動アシスト自転車、この補助の要綱がございましたが、この改正については何かあるのでしょうか。現在、八千代区でも加美区でも中学生の自転車通学で6キロを超える場合は、電動アシスト自転車の補助要綱も作っていると思うのですが、その辺の改正すべきところはないんですか。

事務局（学校教育課長）：少し確認はしないといけないのですが、6キロ以上の距離で電動アシスト自転車の補助を行ってきたということがございますので、今回この認定で6キロ以上という形のところの自転車を選ばれるところについて、電動アシスト自転車を買う補助ができるということで認識しております。今回対象とする地区が変わるので、その辺りを少し確認をさせていただきたいと思っております。

教育長：ありがとうございます。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質疑等ございますか。
質疑等ないようですので採決に入りたいと思います。議案第28号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは議案第28号は、異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。それでは続きまして議案第29号多可町地域クラブの認定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

議案第29号 多可町地域クラブの認定について

事務局（学校教育課長）：前回から新たに2つの地域クラブが申請を挙げておりますので、それについて説明をさせていただきます。

まず1つ目が「多可陸上クラブ」になります。活動の種目としては陸上競技で、現行の部活動をしているものを引き続きしていただく地域クラブになります。代表者の方は、現在の加美中学校で陸上部を指導していただいている先生で、令和8年度に地域クラブとして陸上クラブをしていこうということで、申請が挙がっております。経験も実績もある指導者ですので、お認めいただけたらと考えております。

2つ目は、「多可町バレーボールクラブ」です。活動種目はバレーボールになります。代表者の方につきましては、現在スポーツ少年団で、小学生のジュニアバレーボールで指導いただいている方になります。中学校の部活動が終わる令和8年8月以降に引き継ぐ形で地域クラブとしてスタートするという調整をしていただいているクラブでございます。スポーツ少年団の活動実績も豊富ですので、小学校時代にバレーボールをしていた子どもたちが中学校でしているというケースも多いよう聞いておりまして、指導者として頑張っていただけたらと期待しているところでございます。ご承認いただきますようによろしくお願ひいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。
いかがですか。

委員さん、お願いします。

委員：陸上の先生につきましては、今現在、加美中学校の陸上の先生ですよね。これは勤務をやめて、この地域クラブのために時間を割いてくださるということでしょうか。

教育長：学校教育課長、お願いします。答えられますか。

事務局（学校教育課長）：今のところ統合中学校がスタートした4月以降の勤務体系については、明確にはなっていないところがございます。ただ、兼職兼業という方法もございまして、学校の先生をされている場合には4月以降の地域クラブに

については兼職兼業という立場になろうかと。それから統合中学校になりますので、その機会に、個人で地域クラブの方へ専門的にということになられると、それは地域の指導者としての活動ですので学校を離れられて、ということも考えられると思います。今のところ、陸上クラブの指導にあたるということについては、その先生が中心になってやって行くとお聞きしていますので、4月以降の活動についてはその場面が出てきてからということでおよろしいでしょうか。

委員：分かりました。

教育長：よろしいでしょうか。中心になってご指導いただくのは今現在の中学校で教えていただいている先生ということですが、それをサポートする地域の指導者の方々も何人かいらっしゃいますので、そういう方向で指導していただけることになっております。よろしいでしょうか。

委員：はい。

教育長：それでは採決に入りたいと思います。議案第29号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。議案第29号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、議案第30号 多可町教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます

議案第30号 多可町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

事務局（理事兼教育総務課長）：議案第30号についてご説明をさせていただきます。本改正につきましては、多可町立多可中学校が令和8年4月に開校することに伴いまして、本訓令において所有の公印の数について、所要の改正の必要が生じたことから本改正を行うものでございます。新旧対照表での別表第2条関係において、それぞれ中学校の公印の種別にいろいろな種類がございます。その個数については3中学校にそれぞれございましたが、令和8年4月から新設校1校になりますので、3から1に改正を行うものでございます。付則において、この訓令につきましては令和8年4月1日から施行することとしております。ご審議の上ご承認を賜りたいと思います。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして質疑等ございませんか。委員さんお願いします。

委員：表を見ていまして、中学校長印のひな形と書いてあるのですが、ひな形というのはどういう意味合いがあるのでしょうか。中学校長の印で隸書体で2つあるんですね、書体も隸書体で寸法だけが24と21になっていまして、用途も同じなのです。これは2つ作らないといけないのでしょうか。例えば中学校の上の方なら古印体と隸書体に分けられていますので、おそらく用途があるんだろうと思うのですが、疑問に思いましたのでおたずねします。書体が同じで寸法だけですから、それとひな形が少し違うので、そこが分かりませんでしたので。この改正そのものに何も反対するわけではないのですが、必要なければ、この際2つを1つにされてもどうかなと思いました。ただ、それぞれの用途が中学校であるのであればこれでいいと思いますので、そのところは十分吟味していただけたらとは思います。もう1点は、別表で全部言葉で表記しているのですが、印影台帳は持たれていないのでしょうか。

事務局（理事兼教育総務課長）：印影台帳は事務局にございます。

委員：そうすると、新しい中学校長の印を作られたら、印影そのものも変えておかないと、改正の手続きを取らないといけないのかなと。おそらく、古い印鑑であれば欠けているところがあるが、新しい印鑑などは欠けるところがない形で使用が始まりますので、少し気になりましたので事務的に検討していただければと思います。のこと自体に対しては何もありません。以上です。

教育長：ひな形のことと、その印影について、教育総務課長お願いします。

事務局（教育総務課）：まずひな形の2つについてですが、同じ隸書体で寸法だけが違って、ひな形10で寸法が24と21と似た感じなのですが、実際にこの公印がどのように使われているかというところを認識しておりませんので、調べまして次回の定例教育委員会でご説明をさせていただきたいと思います。印影台帳については、事務局の書庫に保管しております。

教育長：よろしいでしょうか。他にございますか。ないようですので採決に入りたいと思います。議案第30号は、承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第30号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして、議案第31号 多可町招致外国青年就

業規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

議案第31号 多可町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について

事務局（学校教育課長）：多可町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について承認を求めるものでございます。新旧対照表で説明をさせていただきます。第10条第2号のところで、3中学校の勤務時間が各学校で少しずつ違つておりましたので、それぞれの時間で表記しておりました。それが多可中学校1校になり、勤務時間も1本にできることになりましたので、第10条第3号に勤務時間の規定を入れまして、そして第4、第5と現行のものを引き継ぎ、勤務時間だけを新たに明記したという形です。午前8時から午後4時まで、途中で0時35分から1時35分までを休憩時間と定めるものでございます。この規則につきましては、ALTの勤務条件ということで活用している時間になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきましてご質疑等ございますか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：質疑等ないようですので、採決に入りたいと思います。議案第31号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第31号は異議がないものと認め、提案どおり可決することに決定しました。

続きまして、承認第14号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和7年10月分）を議題といたします。事務局の説明を求めます。

承認第14号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和7年10月分）

事務局（理事兼教育総務課長）：承認第14号で、専決処分したものにつき承認を求ることについてご説明をさせていただきます。資料のとおり、6件の申請を受けて専決承認をさせていただいております。1番から6番のうち、4番を除く1から3番と6番については、例年又は定期的に申請いただいている同種の内容と

なっており、承認させていただいている。申請書については資料をご覧ください。4番について説明させていただきます。いけばな嵯峨御流華道北播司所の中区にある団体からの申請になっております。いけばな展が西脇のロイヤルホテルで開催されるということで、参加の入場料は無料ということで、西脇市教育委員会、小野市の教育委員会、そして加東市教育委員会と、北播磨管内教育委員会の後援と、神戸新聞社とサンテレビからも後援いただきて承認をされている団体となっております。地域で活躍して文化祭に出展されており、地域の活性化に資するような団体です。以上、10月分は6件の承認専決処分をさせていただいております。ご審議の上ご承認賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

教育長：ただいまの説明につきまして質疑等ございませんでしょうか。よろしいか。

委員：はい。

教育長：それでは、質疑等ないようですので、採決に入りたいと思います。承認第14号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは承認第14号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして日程第5 報告事項に入りたいと思います。

日程第5 報告事項

(1)各種委員会の報告

教育長：(1) 各種委員会の報告についてですが、委員さん方で出席された会議の報告等はございませんでしょうか。委員さんお願ひします。

委員：私は、11月10日にあすみるで行われた多文化共生地域調整会議に出席いたしました。外国の方々が多可町にも多く入って来られています。そういった方々と地域又はその職場の中で、スムーズに日常生活が送れるようにということで、町もいろいろとチームを組みながら動いておられます。参加者は外国の方が4名おられました。みのり農協の所長、商工会の事務局長、日本語教室の方、加美区の方、そして教育委員会の私と総務課長、定住推進課長、住民課長、それから生活安全課長、商工観光課長、そして事務局の方と課長補佐という形で、外国の方は4人ほどおられましたが、皆日本にお住まいになっています。そういった方々で、生活の中で困っておられる事はないかという話が去年からずっと続いているのですが、まずゴミの出し方、それから緊急時の対応の仕方、こういったことが去

年から話題になっていて、大きな変化はありませんがどういった形で地域の方々に馴染むことができるかというところに話が行くのですが、なかなか地域の行事には行きにくいことがあったり、日本語を十分に話される方もおられるのですが、どうしても日本語ということになると、少し一歩後ろに下がるというところで、日本語教室の先生方もおっしゃっていましたが、日本人と話をするよりも、お互いの国の友達同士で話している方が非常に和やかで元気があつて生き生きして、やはりすぐにそういう仲間との会話に話がいってしまい、なかなか日本語を学ぶことは難しいということも課題の中にありました。今後は、緊急時や生活に関係することがスムーズにいくように、みんなでサポートしていくかなければいけないなということでした。外国の方で、あすみるでカレー屋さんをされている方があるのですが、ご夫婦で来ておられました。子どもが生まれて保育園へ行っているのですが、その子どもを挟んでの会話は地域の方々と話ができるので、子どもの存在というか、子どもがいると非常に早く日本になじみやすいという話も出ておりました。多文化共生地域調整会議の報告は以上です。

教育長：ありがとうございました。続いて委員さん、お願いします。

委員：11月12日に、第2回多可町児童館・子育てふれあいセンターの運営委員会に参加してまいりました。町長の挨拶の後、令和7年度の事業報告、令和8年度の事業計画について説明を聞きました。その中で、児童館の利用数が大幅に増えた要因の一つとして第9回の夏チャレが2025年7月から8月に実施されました。体験学習のことで、これはすごく参加人数が増えていて、大変いいことなのですが職員については少し頭が痛いという部分もあることもお話をされておりました。職員の方々は本当によく工夫を凝らして頑張ってくださっているのがよくわかりました。また、子育てふれあいセンターにおいても利用者数が増えて内容の濃いものになっていることも聞かせていただきました。話し合いの中で、夏チャレ2025の参加人数が増え、70人の子どもを4人の職員でバスに乗って連れて行き、現地でいろいろな体験をさせるという、そういう事態になっておりまして、私達委員からは、「それは少し大変なんじゃないか」という意見があり、児童館側も希望してくれる子どもたちの人数を減らさずに、できるだけ受け入れていきたいという思いがあり、安全安心に連れていくにはやはりボランティアの方々の手を貸していただきたいという、大人の目が必要であるという意見がありました。次年度の予算組みの中ではお金を支払ってもいいので、ボランティアの人を増やすという方向でいきたいという話が出ておりました。私的にも町バス2台を使用して、足りない場合は他の会社のバスを使用しているということを聞かせていただきました。1年生ぐらいのまだまだ体格的に小さい子がいるかと思いますが、その子たちを大きなバスの中の1席に座らせるのですが、どうか安全に気をつけていってほしいなという願いもお話をさせていただきました。

もう1点は、11月21日に第3回給食センター運営委員会に参加してまいりました。この度給食費を改定するという話になっておりまして、いろいろな資料をもとに、物価高騰の中で値上げは仕方ない選択だという意見になりましたし、そこで保護者の経済的負担も考慮した上での金額を検討中ということでした。また町より補填してくださっている額も今後調整されて決定になるようです。そして答申が教育長に出される予定になっております。まだ金額等につきましては調整中というところで報告させていただきます。以上です。

教育長：ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、質疑等ございましょうか。答申は教育長に出していただき、その答申を受けて町長との協議に入りたいと思っております。よろしくお願ひします。

教育長：ただいまの報告につきまして質疑等ござりますか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ないようですので、各種委員会の報告を終了しまして、報告事項（2）教育委員会事務局の報告に入ります。教育総務課、報告をよろしくお願ひします。

（2）教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

事務局（理事兼教育総務課長）：次第のとおり、まず就学援助事業について説明させていただきます。

（就学援助の申請状況について説明）

続いて2番で、多可町文化財保存活用地域計画についてです。昨年計画を策定しまして、今年度に文化庁に申請をしており、7月に認定を受けております。その概要版がカラー刷りの4枚で、今までの文化財は保存がメインだったのですが、それを保存して活用していくことの計画となっております。その計画の実行に当たっては、学校であったり関係課が連携しながら取り組むという内容でございます。資料の1枚目では、計画の課題・方針・措置の対照表となっております。計画策定に当たっては、調査の上で課題を整理しています。一番右に、課題を整理してそれを解決するための基本方針を5つ定めております。1番の「調査」から5番の「人材育成・体制整備」ということで、5つの方針で取り組んで行くことになっております。その方針の下の表に各政策の事業名が書いてあり、それを実行する行政の関係課の名前も書いております。それを実行し完結する期間も具体的に書いておりまして、それぞれの関係課と関係団体とが連携しながら取り組んでいくことで、この計画を実行していくという計画となっております。

続きまして、統合中学校の進捗状況関係でございます。こちらは工事の進捗を表している写真となりまして、これは10月末の写真となっています。10月は進捗率が約80%でしたが、昨日、進捗状況がメールで届きまして、現在86%までいっております。10月は外装が主に完成したということで、内装はまだできていなかったのですが、今は内装に既にとりかかっていて結構進んでいるということを聞いております。また次の定例教育委員会で中の写真もピックアップしてお示しできたらなと考えております。完成は一応1月末目途ということで順調に進んでおりまして、雪などで工事が止まることがなければ順調に進みまして、2月の上旬に完成検査等を行い、2月の末に引き続き引き渡しを受ける予定しております。また3月上旬には内覧会を設けており、一般の方にも周知をして中を見ていただく予定としております。

次に、12月の行事予定表で、5点挙げております。1点目に研修会等についてです。令和7年度市町村教育委員会研究協議会が1月16日13時から16時40分ということでオンライン開催で開催されますので、参加をお願いしたいと思います。

そして2番目、第3次教育ビジョンの関係です。検討委員会を12月11日(木)の15時からあすみるで開催する予定としております。その後の予定としましては、素案がまとまっていますので、パブリックコメントを1月上旬から下旬にかけて公表してご意見をいただく、そして議会にもその過程を報告したいと考えております。そのパブリックコメントを受けて意見を反映し、2月中に教育ビジョンの計画を策定し、最終2月中に検討委員会で策定ということを考えております。その計画につきましては、3月議会で報告させていただき、ご承認をいただく予定としております。

3番目は、統合中学校開校準備委員会の関係です。12月3日(水)の19時30分からベルディホールの会議室で、第14回統合中学校開校準備委員会を開催いたします。各部会の報告ということで、先ほど学校教育課長から報告がありました通学部会の話であったり、各部会からの報告をして承認をいただく予定です。あと、最終の開校準備委員会も2月中に開けたらということで、現在調整中でございます。

4番目に、給食センターの関係です。JAみのりが25周年ということで、播州100日どりを管内の9小中学校に提供していこうと企画をされ、本町におきましては12月2日15時から町長室で贈呈式を行いまして、実際の学校の給食の提供につきましては1月21日に、いきいき献立という形で提供する予定としております。

最後5番目は、那珂ふれあい館のイベント関係でございます。12月イベントの状況を資料についておりますので、ご覧いただけたらと思います。

また、前回の定例教育委員会の要旨録をつけておりますので、内容を見ていただきまして、訂正がございましたら事務局にご連絡をよろしくお願ひいたします。

す。教育総務課は以上でございます。

教育長：ただいまの教育総務課の報告につきまして何かご意見、ご質疑等ございませんでしょうか。ご自由に何なりとございませんか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは続きまして、学校教育課の報告をよろしくお願ひします。

【学校教育課】

事務局（学校教育課長）：学校教育課からは、1点目、令和3年度より進めていますあったかあいさつ運動を推奨する取組になります。本年度につきましては、個人の部で4名の方の推薦をいただき、個人の部は4名になっております。それから団体の部で4件推薦が出ております。中町南小学校児童会、それから杉原谷小学校児童会、中町中学校の生徒会役員3役ということで、学校関係から3つ、それから最後に八千代少年野球クラブの方からということで、団体の方につきましてはやはり児童会活動、生徒会活動が中心となって1年間あいさつ運動を進めているということで、校長の方から推薦が挙がっております。また、このあいさつ運動の表彰要綱に沿いまして、第3条（1）のところは地域住民の参画、協働によるということで、実践されている個人の部につきましては、区長さん、こども会の会長さんからの推薦ということで受けておりますし、それから（2）の学校園独自のというところで、小中学校の校長先生からの推薦という取組の内容も出ておりまして、表彰させていただきたいと考えております。

それから2つ目、中学生のスポーツ・文化活動地域展開の進捗状況につきましては、今日から3日間、各区の説明会で報告させていただく資料をつけております。まず、これまで多可町の現状を踏まえた上で、これまでの国からのいろいろな答申等の流れです。3つのことについて挙げており、これまでの取組ということを中心には話をさせていただきたいと思います。そして資料で、今一番関心があります部活動がどうなるんだという、現在部活をしている生徒や保護者が一番気になられているところで直近のロードマップを掲載します。こちらのロードマップは12月広報にも掲載するということで予定をしております。陸上部が令和8年4月にスタートしまして、サッカーはもう既にスタートしておりますので、それ以外の部活動としてしている種目につきましては、令和8年6月、7月あたりの総体を持って、あるいは吹奏楽部はコンクールを持って部活が終わります。そしてその際には受け皿となる地域団体も活動をスタートしています、という説明をしようと思っています。また、実際に地域クラブでどういったものが今考えられているのかというところを中心にお伝えしようと思っております。文化部の方がうまく広報できていないのではないかというところもございますので、文化

活動の方も丁寧に説明していきたいと思っています。続いて20ページでは地域クラブということでどのような形がイメージされるのかというところで、部活動とは全然違う新しい形を提示していきたいと考えております。放課後の活用の仕方等につきましては、子どもたちが選択していくところをうまく伝えられたらと思っております。資料の図は、学校教育活動で事務局がこの地域クラブを進めるにあたって考えていたものを言葉で表してみました。やはり子どもたちが安全安心な場で、公平公正に認められる場でないといけないので、また、子どもたちが一生懸命に取り組める環境でないと駄目なので、最後は子どもたちが楽しむということをメインに話を進めてきましたということを、地域の方に説明したいと思います。また、これまで地域展開に当たっていくつか質問をいただいていたものなどを中心に、例えば会費についてはアンケートの結果おおむね月額3,000円程度が妥当との回答をいただいたというあたりから、クラブによって多少違うところもあるということを説明していきたいと思っております。時間は10分ほどで説明する予定です。もう少し丁寧にお話できるのかなと思っています。それから1枚もので、いつも見ていただいているクラブリストも住民説明会のときにお配りしていきたいと思っております。中を見ていただきまして、Coming soonとなっていたところが、いつからスタートなのかというのを入れさせていただいたり、時間帯や活動場所について、今現在確認できているものを掲載したりしています。資料を見ていただきましたら、スポーツではもう既に5つの種目が活動しております。どうしても場所が中区であれば中町中学校の生徒、あるいは加美区のクラブでしたら加美中学校の生徒が多く参加をしていて、八千代中学校の生徒については、現行の部活の枠の中だけでの活動が多いのかなということは思っているところですが、今5つのスポーツが活動しております。それから文化の方につきましては、常に活動をしている団体もございますが、活動中と表記のあるものについてはいつからでも入ってもらえるという状態のものです。それから令和8年4月から、と書かせていただいているのは、一応年度ごとに活動を作られているということで、新たに中学生を受け入れることになったときには、令和8年4月からとさせていただきたいという表記となっております。今のところ、以上の形でリストが挙がっております、まだここに挙げる前の段階のものが3つほどあり、指導者の方と調整中というものもありますので、そういった形でどんどん広がっていくのかなとは思っています。

続いて3番目は、12月6日に開催する多可町こども芸能祭で、5つの団体が発表してくれます。こちらはベルディーホールで午後1時からの開会を予定しております。

続いて4番目で、クマの出没に対する学校及び登下校の安全確保についてということで、県の体育保健課の方から送られてきたクマ対策についての資料になります。先日の教頭会でも、多可町でのクマの目撃情報が頻繁に出ておりますので、準備をしておかなければいけないというところです。資料の後半に、花巻市

の対応マニュアルでありますとか、男鹿市のクマ出没対応マニュアルという形で教育委員会で対応マニュアルを作成しているということもございますので、多可町におきましても緊急時の対応マニュアルを作成していきたいと思っております。まだ作成はできていないのですが、その中で主に緊急時の連絡体制をきっちりとしておくこと、それから児童生徒への指導はどういったことに気をつけるのかということを、やはりこのクマに対してはもう一度しておかなければいけないということで、先日教頭会でもまだ町のものはできていませんが指導は早急にしておいてほしいということでお伝えをしております。

それから5番目になります。多可中学校のスタートに向けて、まず学校経営方針を考えております。そしてその中でやはり人権尊重の精神というところを1つ目の重点項目に上げまして、全教育活動の基盤に据えて、豊かな心を育んでいくこと、それから安全安心な学校づくりに努めるというところをまず第一に上げております。それから2つ目は、ふるさと教育やキャリア教育ということで、多可町ならではの地域教材を活用していくことを挙げております。3つ目は、これまでも続けておりました豊かな心に関しましては、心の健康教育でありますとか、学校行事を通じた温かい人間関係づくり、それからいじめ防止基本計画とか検証委員会を経て、命を大切にし、豊かな心を育むというところです。4つ目は基礎学力の定着というところで、授業の改善というのをやはり大事なテーマに挙げております。分かる授業づくりということで、こちらも進めていきたいと考えております。具体的な取組としましては、これまでやってきている授業改善10ポイントの継承でありますとか、読書活動の充実で読解力をつけていこうというところは、町内全小・中学校で共通しておりますので、引き続き中学校でも取り組んでいきたいと考えております。それから体力向上につきましては、まずは健康な生活を送るために必要な体力でありますとか、食育健康教育、こちらを進めていきたいと考えております。そして基本的な生活習慣を確立した上で、さらに体力の向上なども図っていきたいと考えております。それから6番目につきましては、現中学校においては学校運営協議会はコミュニティスクールではない形で進んでおりますが、統合中学校はコミュニティスクールということで、地域の方に学校運営の方にも参画いただこうということを考えております。評価や活動の取組に地域の方もどんどん入っていただこうということで、5つの小学校が現在進めておりますコミュニティスクールを中学校でもやっていこうということにしております。

最後の7つ目、やはり先生の資質向上に資するところは、継続して研修等を積んでいく必要があると考えています。そして一方でワークライフバランスのこともありますので、そちらも新しい学校ですので新しい先生像を描いていきたいと思っています。それ以下のところは、現在3中学校に勤めていただいている先生方でこれまで何回も会議を持って、良いところは続けていこう、中学校でも生かしていこうという考え方のもとに、いろいろと事前に準備しているところです。

いくつか開校準備委員会の方でも協議として出ておりました検討しておくべきことにつきましても、概ね協議はスタートしていまして、作成済のものが多くなっています。それから、総合的な学習やキャリア教育につきましては、3中学校で独自のものを行っていました。多可中学校になったときには3中学校で今の2年生と1年生も共通のカリキュラムを使っておく必要がありますので、統合前ではありますが、カリキュラムを調整して進めているキャリア教育等の計画案になります。3中学校が同じものを1年生・2年生とやっていますので、スムーズに統合中学校以降このカリキュラムに乗って進めていくことができるのではないかと思います。

最後は、12月と1月に全員職員会議を3中学校合同で持っていただいて、統合中学校のまだ決めきれていないところを協議いただくというところで、1月6日にはある程度のところが決まってくるのではないかと思っております。統合中学校のスタートに向けての準備についての現状報告は、以上になります。

学校教育課の12月の行事予定につきましては資料にまとめております。学校教育課からの報告は以上です。

教育長：それではただいまの学校教育課の報告につきまして何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。遠慮なく何なりとお願ひします。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ご意見等ないようですので終了しまして、次にこども未来課の報告に移りたいと思います。こども未来課、よろしくお願ひします。

【こども未来課】

事務局（理事兼こども未来課長）：こども未来課の12月の行事予定ということで記載をさせていただいております。11月にもお世話になりました令和7年度の後期園訪問の12月のスケジュールを載せております。各委員様にはお世話になりますがよろしくお願ひいたします。

次に、児童館事業の12月分で、12月の移動児童館でありますとか、クラフト教室、それからわくわく体験教室を載せさせていただいております。一番下が子育てふれあいセンター「ココミル」の行事で、12月7日（日）には毎年実施しておりますクリスマスの親子コンサートを、リーベリリエン（エーデルささゆりチャペル）で実施する予定としております。こども未来課の行事予定は以上となります。よろしくお願ひいたします。

教育長：ただいまの報告につきまして、何かご意見ご質疑等ございませんでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ないようですので、これでこども未来課からの報告を終了し、生涯学習課に移りたいと思います。生涯学習課よろしくお願ひします。

【生涯学習課】

事務局（理事兼生涯学習課長）：生涯学習課の事業につきましてご報告させていただきます。生涯学習事業についてはご覧いただいたとおりで、人権啓発の推進で「多可町民の集い」を12月4日(木)18時30分からベルディーホールで予定しております。人権作品の入賞者の表彰や人権講演会を予定させていただいておりますので、ぜひ参加をお願いしたいと思います。それから、人権作品の巡回展示で、あすみるを皮切りに、加美プラザ、八千代プラザと開催をさせていただいておりますので、ぜひご来場いただけたらと思っております。それから先ほど委員さんにご報告いただきました多文化共生地域調整会議でございますが、外国住民の方が非常に増えているのですが、何とか町の情報を伝える方法がないかということで、試験的に外国住民向けのインスタグラムをテスト的に準備させていただいて広めていきたいと考えております。そのような話題も各課から提供させていただけて外国住民さん宛に発信できればと準備を進めているところでございます。報告は以上でございます。

教育長：ただ今の生涯学習課の報告につきまして、何かご質問ご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは、生涯学習課の報告を終了します。

（3）次回教育委員会について

教育長：次に報告事項（3）次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。

（とき：令和7年12月22日（月）13：30～で承認される）

（4）その他

教育長：次に、その他ですが、事務局を含めて何かございますでしょうか。

ないようですので、本日予定をしておりました定例委員会の議事日程はすべて終了いたしました。これで、委員会を閉じたいと思います。皆さま、ご協議ありがとうございました。

【閉会】

教育長 午後3時8分 閉会宣言

令和7年11月27日

印

印